

第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の概要・進捗報告

資料1-2

基本指針(こども家庭庁・厚生労働省告示)

- 「基本指針」とは、都道府県及び市町村の障がい福祉施策に関する基本的事項や成果目標等を定めるもの（令和5年5月告示）
- 都道府県・市町村は、基本指針に即して原則3か年の「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」を策定する（計画期間：令和6～8年度）

基本指針に即して福岡市における成果指標等を設定

成果指標（計画期間が終了する令和8年度末の目標）

【達成】R6年度実績が8年度末目標に達している目標

（1）施設入所者の地域生活への移行

①地域生活への移行者数

目標：74人（R6～8年度の累計数）**実績：19人（R6年度累計）**

（考え方）令和4年度末時点の施設入所者（1,233人）の6％以上に設定

②施設入所者の減少数 **数値目標は設定しない**

（理由）入所に対するニーズが依然高い中、目標値に設定することは実態にそぐわないため

（2）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床における1年以上長期入院患者数【達成】

目標：1,892人 **実績：1,806人（令和6年度）**

（考え方）福岡県が設定する目標値（10,012人）に福岡市の長期入院者割合（18.9％）を乗じて設定

（3）地域生活支援の充実

①地域生活支援拠点等が有する機能の充実【達成】

目標：1回以上 **実績：4回（R6年度）**

（考え方）地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証及び検討する会議の開催数

②強度行動障がい者への支援体制の充実【新規】【達成】

目標：整備済（継続） **実績：整備済（継続）**

（考え方）「福岡市強度行動障がい者支援調査研究会」を設置し、支援拠点施設「か～む」での集中支援事業を中心に関係機関と連携して支援を実施

（4）福祉施設から一般就労への移行等

①就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数【達成】

目標：609人 **実績：655人（R6年度）**

（考え方）R3年度実績（476人）の1.28倍以上を設定

②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数

ア 就労移行支援事業 目標：465人 **実績：431人（R6年度）**

（考え方）R3年度実績（355人）の1.31倍以上を設定

イ A型 目標：107人 **実績：142人（R6年度）【達成】**

B型 目標：28人 **実績：43人（R6年度）【達成】**

（考え方）A型はR3年度実績（83人）の1.29倍以上、B型はR3年度実績（22人）の1.28倍以上を設定

③就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合【新規】

目標：55% **実績：41.6%（R6年度末）**

（考え方）R4年度末実績を据え置く

④就労定着支援事業の利用者数等

ア 利用者数 目標：312人 **実績：307人（R6年度末）**

（考え方）R3年度実績（221人）の1.41倍以上を設定

イ 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所割合

目標：25% **実績：8.6%（R6年度末）**（考え方）国指針を踏まえ設定

（5）障がい児支援の提供体制の整備等

①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

ア 児童発達支援センターの設置

目標：13か所 **実績：13か所（R6年度末）【達成】**

イ 児童発達支援事業所（重心事業所等除く）の設置【新規】

目標：29か所 **実績：17か所（R6年度末）**

ウ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数 目標：28か所 **実績：40か所（R6年度末）**

（考え方）国指針及び福岡市の実績を踏まえて設定【達成】

②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について

ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

目標：15か所 **実績：13か所（R6年度末）**

イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数【達成】

目標：23か所 **実績：24か所（R6年度末）**（考え方）国指針及び福岡市の実績を踏まえ設定

③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場【達成】

目標：設置（継続） **実績：設置済（R6年度末）**

（考え方）「福岡市医療的ケア児等支援協議会」を設置し、関係機関等の情報交換等を実施

④医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置 目標：1人 **実績：1人（R6年度末）**

（考え方）国指針を踏まえ設定【達成】

⑤障がい児入所施設からの円滑な移行調整の協議の場【新規】【達成】

目標：設置（継続） **実績：設置済（R6年度末）**

（考え方）国指針を踏まえ設定。移行調整について、関係機関との協議を行う

（6）相談支援体制の充実・強化等

①区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談事業者等へ専門的指導・助言・連携強化の取組みを行った件数 目標：750件 **実績：652件（R6年度）**

（考え方）国指針及び福岡市の実績を踏まえて設定

②個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善【新規】【達成】

目標：整備済（継続） **実績：整備済（R6年度末）**

（考え方）区部会において、個別事例の検討を通じて、地域サービス基盤の開発・改善を行う

（7）障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制構築

①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 目標：参加する **実績：参加した（R6年度）**

（考え方）国指針を踏まえ設定 福岡県が実施する研修に参加する【達成】

②障がい者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有 目標：共有する

（考え方）国指針を踏まえ設定 関係自治体及び事業所と共有する **実績：共有した（R6年度）【達成】**

③指導監査結果の関係市町村との共有 目標：共有する **実績：共有した（R6年度）【達成】**

（考え方）国指針を踏まえ設定 関係自治体と共有し、事業所の適切な指導を行う